

「復興元年」

川内村長 遠藤雄幸



かえる
かわうち
かわら版 No. 16

川内村災害対策本部
平成23年12月28日発行

全村避難を余儀なくされ郡山市ビックパレットに着いたのが、小雪舞い散る2011年3月16日の深夜でした。そして今、避難先に再び厳しい寒さが訪れています。故郷を離れ仮設住宅やアパート、遠く慣れない地で新年を迎えている村民皆様、お変わりありませんか。向寒の折、村民皆様の健康がとても心配です。さらに県外で避難生活を強いられている皆様の望郷の念いかばかりかと心痛めております。

原子力発電所の一瞬の事故により事態は一変してしまいました。失ったものは計りしれません。一家のだんらん、子ども達の元気な声、田舎の原風景、黄金色に輝く稲穂、多くの恵みと癒しを与えてくれた森。しかし失ったものばかりではありません。新たな出会い、無理しないでと気遣ってくれる他人の温かさ、生命あるものへの限りない愛おしさ、普通の生活の大切さなど、新たに得たものや改めて考えさせられたことも沢山ありました。

(県外に避難している中学生から頂いた手紙です)

村長さん、私は川内村が大好きです。今は千葉のほうにいますが、8月のお盆も、9月の17日18日19日も川内のほうにきました。震災後の「かわうちの湯」にも、入りました。大好きな大好きな川内が、なんで、こうなっちゃったの？いつも、夜、ねる前に、泣いてしまいます。千葉の人は、とても優しいです。こないだも友達と一緒に東京ディズニーシーに行ってきた。とても楽しかったです。でも、私の川内に戻りたいという気持ちは、絶対に変わりません。絶対に！！川内(自分のふるさと)を、捨てるなんて、絶対にしません。川内を自分から離すことなんか

私は、これは私の考えですが、中学、高校、大人になったら、川内の「ゆふね」で働いて、大好きな川内村に住みます。まだまだ「先は長いですが」、川内に住むことは、絶対に変えません。もう都立は、もういいです。田舎に帰りたいです。村長さんお願いします。

子供たちの思いに、歩みを止めていた大人たちが勇気や元気、夢に向かってもう一度立ち上がる力の大切さを教えてもらいました。現在帰村に向けた準備をしていますが、乗り越えなければならない課題も山積しています。帰村できる状況を作り上げるための徹底した除染、雇用の確保(製造業の進出やヤマト財団の協力)、農作物の放射線量測定、交通手段の確保、教育環境の充実、健康管理システムの構築などに関係機関と協議を進めております。

村としては、「戻れる人は戻る、心配な人はもう少し様子を見てから戻る」の方針です。帰村するかどうかは村民皆様の自主判断に委ねる考えであり、その選択を尊重して出来る限りの支援をしていくつもりです。「離れていても村民、離れたところで学んでいても川内の子供たち」です。

「辛く悲しいこともあったが一日一日を大切にしながら出来ることは自分でやり、小さいことにも喜びを見出しその時々を元気に楽しむこと、戻れるチャンスがあるなら少しでも前に進むことが大切だよ」とチェルノブイリ原発事故避難者に励まされてきました。厳しい現実を突きつけられている反面、前向きにできることを着実にやることのほうが重要だと考えております。

2012年は「復興元年」と考えています。避難されている皆様に寄り添いながら、今までお世話になってきた多くの方々への感謝の気持ちを忘れることなく、試練を乗り越えていく覚悟です。村民皆様のご理解ご協力をお願い申し上げ、新しい年が少しでも村民皆様にとって幸せな年でありますようお願いしております。

国民年金に加入されている方へ再度のお知らせ

震災以降、平成 23 年 3 月 11 日時点に川内村に住民票があった方は、国民年金の保険料を申請により免除が可能となっております。

震災後の国民年金保険料の免除申請受付期間

免除申請をされていない方で、まだ保険料を納めていらっしゃらない方が対象となります。

- 平成 23 年 2 月分から 6 月分までの保険料免除受付
平成 24 年 3 月 31 日まで
- 平成 23 年 7 月分から平成 24 年 6 月分までの保険料免除受付
平成 24 年 6 月 30 日まで

また、7 月以降に免除申請をされていない方は、7 月分以降の保険料免除申請がされていません。6 月までに申請された方はもう一度 7 月分からの申請が必要となりますので、免除を希望の方はお手数ですが手続きお願い致します。

学生納付特例の受付期間

- 平成 23 年 2 月分から平成 23 年 3 月分までの保険料納付猶予受付
平成 24 年 3 月 31 日まで
- 平成 23 年 4 月分から平成 24 年 3 月分までの納付猶予受付
平成 24 年 3 月 31 日まで

注：免除申請をした場合は、保険料を納めていた場合と比べてもらえる年金が少なくなります。少なくならないためには、追納として免除期間中の保険料を後から納めて頂く必要があります。また、免除申請はすでに支払ってしまった分につきましては、免除ができませんのでご注意ください。

免除手続きを以前にしているかどうか不安な方は川内村災害対策本部にお電話ください。

川内村災害対策本部フリーダイヤル

0120-38-2119

その他、年金に関する様々なご相談もお待ちしております

ねんきんダイヤル

0570-05-1165

乳がん検診のお知らせ

村では、40 歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施します。乳がん検診は、1 日に検診できる人数に制限があります。8 月の検診意向調査の際に申し込まれた方に受診録を送付致します。（1 月末郵送予定）※追加の申し込みについてはキャンセルがあった場合のみとなります。

- | | |
|--------|---|
| * 検診日 | 平成 24 年 2 月 2 日（木）・2 月 16 日（木）・2 月 23 日（木）
検診日・受付時間は、受診録郵送時に指定させていただきます。 |
| * 検診場所 | 郡山市 ビックパレット敷地内 |
| * 料 金 | 無料 |

* 不明な点は、川内村災害対策本部 介護医療班 電話 0120-38-2119 まで

年末年始の役場業務休止のお知らせ

平成 23 年 12 月 29 日（木）から平成 24 年 1 月 3 日（火）までは年末年始のため役場窓口の業務（各種証明書発行関係等）を休止いたしますのでご了承願います。

なお、緊急の場合や、戸籍届出の場合は、川内村災害対策本部（電話番号 0120-38-2119）までご連絡ください。（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに限ります。）

第1区住民を対象に除染説明会を開催します

村では、復旧計画及び除染計画に基づき、村民の居住空間の除染を進めております。そこで今回は、第1区の宅地除染を行うため、次により説明会を開催しますので必ず出席して下さい。

1. 対象地域 第1区 地域

2. 説明会開催日時及び場所

平成24年1月21日（土）

○午前10時から

第1区集会所

○午後1時から

若宮前（一次募集）仮設住宅集会所

○午後2時30分から

ビッグパレット北側仮設住宅集会所

帰村に向けた村民懇談会開催

本村の緊急時避難準備区域解除は、福島第一原子力発電所の事故収束に向けた取り組みの中で、水素爆発の危険性や原子炉の冷却ができなくなる可能性は低くなったとして、また放射線量が比較的低かったことから9月30日に解除されました。そして住民の帰村や行政の再開などを網羅した復旧計画に基づき「川内村復興」のため現在、諸準備を進めております。そのため村民皆様が、容易に帰村できるよう、また障害となっているものを払拭するため、10月に開催した住民説明会に引き続き、「村民懇談会」を開催します。

実施日時及び場所

①平成24年1月14日（土）

○午前9時から正午まで

第1区集会所

○午後1時から午後4時まで

第3区山村活性化支援センター

②平成24年1月15日（日）

○午前9時から正午まで

第5区集会所

○午後1時から午後4時まで

第7区集会所

③平成24年1月16日（月）

○午後6時から午後9時まで

いわき市四倉鬼越仮設住宅談話室

④平成24年1月17日（火）

○午後1時から午後4時まで

ビッグパレット北側仮設住宅集会所

○午後6時から午後9時まで

ビッグパレット北側仮設住宅集会所

⑤平成24年1月18日（水）

○午後6時から午後9時まで

稲川原仮設住宅集会所

⑥平成24年1月19日（木）

○午後1時から午後4時まで

若宮前（二次募集）仮設住宅集会所

○午後6時から午後9時まで

若宮前（一次募集）仮設住宅集会所

1月から川内村役場の窓口が変わります

川内村役場庁舎は、地震による復旧工事を行うため、正面から入ることはできません。従って当分の間、役場裏の旧建設課（村長室の後）となりますのでご理解ください。

こ に ち は 赤 ち ゃ ん



おおやまみづき
大山瑞生ちゃん
平成22年11月10日



よしおかことは
吉岡琴羽ちゃん
平成22年12月20日



えんどう ゆな
遠藤雪花ちゃん
平成22年12月22日



えんどうこうき
遠藤煌希くん
平成22年12月24日



いで たいき
井出大稀くん
平成23年1月12日



いがり せな
猪狩聖那くん
平成23年4月5日



まつもと
松本ほのかちゃん
平成 23 年 6 月 10 日



おの まさひろ
小野正裕くん
平成 23 年 6 月 3 日



あきもとそうすけ
秋元壮介くん
平成 23 年 9 月 30 日



きのしたゆうし
木下勇志くん
平成 23 年 11 月 5 日



えんどう かのん
遠藤花音ちゃん
平成 23 年 11 月 15 日



平成22年11月10日から平成23年11月30日までに生まれた
赤ちゃんで掲載の希望があった方を掲載しております

補償金請求に関する東京電力（株）相談窓口の開設

福島原子力発電所の事故に伴う補償金の請求に関する東京電力の相談窓口が下記のとおり開設します。

場 所 いわき市四倉町鬼越 応急仮設住宅敷地内 集会所

開 設 日 平成24年1月8日（日）から3月25日（日）までの毎週日曜日

受付時間 午前9時から午後4時まで

※相談に当たっては、東京電力（株）から郵送された「補償金請求のご案内」など関係書類をご持参ください。

問い合わせ 東京電力（株）福島原子力補償相談室 0120-926-404

原発避難者特例法の施行（避難先行政サービスの提供）

今回の原発事故により村民が全国各地に避難されておりますが、避難住民が避難先において行政サービスの提供を受ける場合、事務手続き等が困難なことから、この度「原発避難者特例法」が公布され、1月1日から避難先において、さまざまな行政サービス（保健・福祉・介護・教育）を受ける手続きが簡素化されることになりました。

この特例措置を受けるには、避難住民の方が指定様式により川内村災害対策本部に届出ることが義務づけられておりますので、お早めに手続きされますようお願いいたします。

また、避難場所が変更となった場合も14日以内に届出ることとなっておりますので必ず届出をされますようお願いいたします。

詳しくは、川内村災害対策本部 住民班または総務班までお問い合わせ下さい。

《川内村災害対策本部》フリーダイヤル0120-38-2119

自宅でできる介護予防体操”小冊子について

村では、8月から12月まで、福島県作業療法士会の協力をいただき、南一丁目仮設住宅集会所で介護予防教室を実施しました。

教室で実施した内容を自宅でも継続できるようにとまとめた小冊子を寄贈していただきました。冊子を希望される方は、介護医療班 tel0120-38-2119 に連絡して下さい。

災害対策本部教育班の移転について

川内村仮設コミュニティセンターが設置されたことに伴い、1月4日から災害対策本部教育班（教育委員会）の事務所が下記に移転いたします。

〒963-0115

郡山市南1丁目94番地（仮設住宅北側） 川内村コミュニティセンター内

TEL 024-946-0811（代）0834 FAX 024-946-0880

原子力事故損害賠償に関する障がい者のための学習会

日時 平成24年1月29日（日）13時から15時（開場12時30分）

場所 福島県郡山市ホテルハマツ福寿の間（2F）

参加料 無料※事前に申し込みが必要です。

【お問い合わせ】JDF被災地障がい者支援センターふくしま内

福島県相談支援充実・強化事業 委託事業所 NPO法人あいえるの会 担当：宇田 橋本

TEL 024-925-2428 FAX 024-925-2429

住民票・印鑑証明・戸籍謄本等の交付について

住民票・印鑑証明書・戸籍謄本等の証明書について、郵送により請求ができます。
郵送請求の手続きについては次のとおりです。

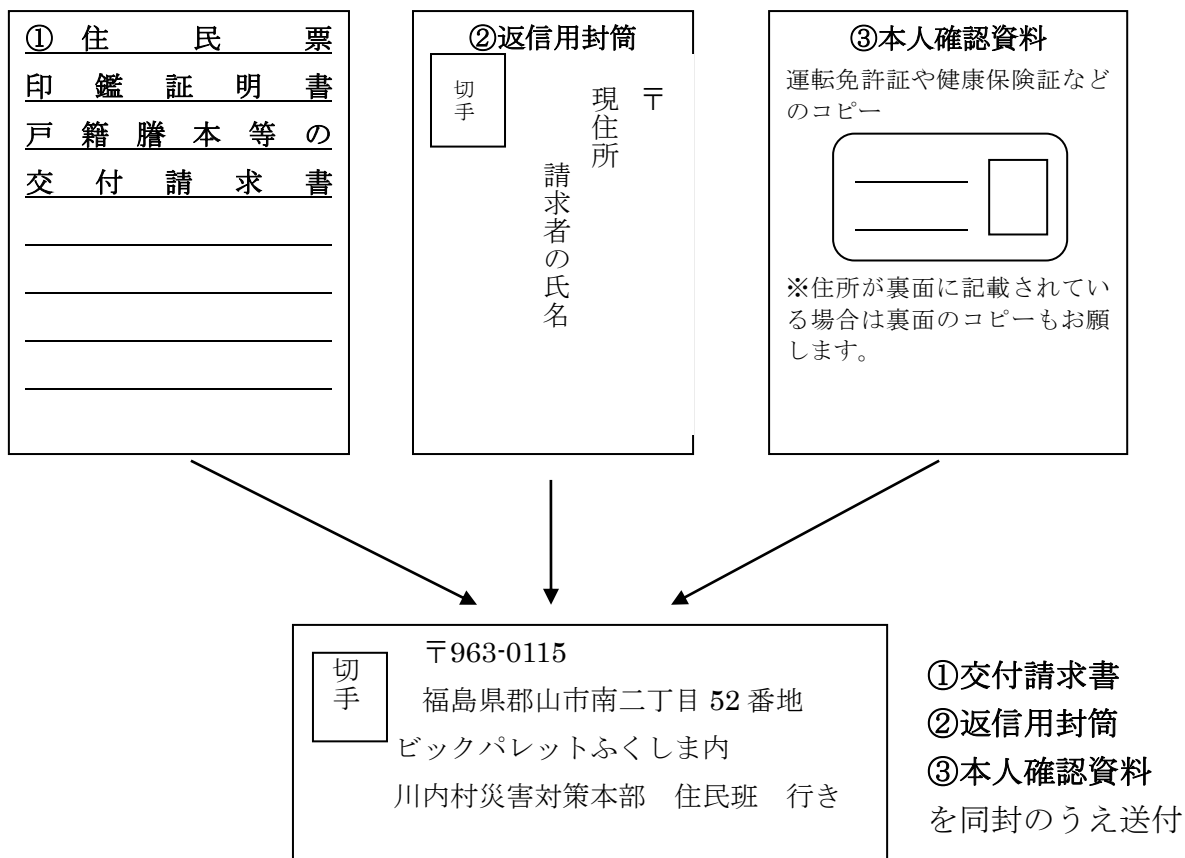
【証明書の郵送請求の方法】

住民票、印鑑証明書、戸籍謄本等の交付請求書に必要事項を記入し、本人確認資料（運転免許証又は健康保険証のコピーなど）と返信用封筒に郵便番号と現在住んでいる住所（避難先）を記載し切手を貼って同封の上、下記送付先に郵送請求してください。印鑑証明書の請求にあたっては印鑑登録証（カード）のコピーも一緒に同封してください。料金は、被災者を対象に無料となります。

送付先 〒963-0115
福島県郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま
川内村災害対策本部 住民班 行き

※なお、相続などで除籍謄本等が必要なときは、請求者と必要な除籍謄本等載っている方との関係が分かる戸籍謄本等の写しが必要になる場合があります。

※不明な点がある場合は住民班（TEL 0120-38-2119）までお問い合わせください。



ペットハウス設置について

仮設住宅においてペットを飼っている方がいるため、稲川原仮設住宅及び若宮前仮設住宅敷地内にペットハウスを設置しましたので、利用したい方は、川内村災害対策本部住民班（tel0120-38-2119）までお問い合わせください。

また、南一丁目仮設住宅敷地内にもペットハウスが設置されておりますので同様に利用したい方はお問い合わせください。

なお、仮設住宅敷地内でペットを飼われている方におかれまして、犬などのペットを散歩された際には必ずフンの後始末を行うようお願いいたします。

郡山市すすきクリニックより血圧計 30 代をいただきました

郡山市援腎会すすきクリニック鈴木一裕院長（郡山市富久山町久保田）より、住民の健康管理に役立ててほしいと血圧計 30 台を寄贈していただきました。

仮設集会所に 1 台ずつ配置し、残りを住民の皆様に貸出を予定しています。

貸出を希望される方は、介護医療班 tel0120-38-2119 に連絡して下さい。

川内村災害対策本部 〒963-0115 郡山市南 2 丁目 52 ビッグパレットふくしま内

TEL 0120-38-2119 / FAX 024-947-8531

<http://www.kawauchimura.jp>

川内村仮設診療所 024-947-9030 川内村社会福祉協議会 024-937-2717

